

労働総研 ニュース

No.411

2024年7・8月号

(2024年7月20日発行)

発行 一般社団法人労働運動総合研究所(略称:労働総研) rodo-soken@nifty.com

〒102-0093 東京都千代田区平河町1-9-1 メゾン平河町501

☎・Fax (03)3230-0441 <http://www.yuiyuidori.net/soken/>

一般社団法人労働運動総合研究所 第4回社員総会(2024年度定時)議案

第1号議案 2023年度事業報告(2023年 6月1日～2024年5月31日)

一般社団法人労働運動総合研究所(以下、労働総研)は、1989年12月に設立された労働運動総合研究所の設立目的を受け継ぎながら、調査・研究活動と法人運営に必要な体制整備に努めてきました。

2021年12月に一般社団法人化したことを機に、いっそうの集団的な法人運営を図りつつ、労働総研に求められる活動の構築に力を尽くすことが求められています。

上記のことを踏まえ、労働総研の事業目的に沿って、この1年間の活動を振り返ることとします。

1 会員の状況

2024年5月31日現在の会員数は個人会員

一般社団法人労働運動総合研究所 第4回社員総会(2024年度定時)議案	
第1号議案 2023年度事業報告 ……	1
第2号議案 2023年度決算報告 (貸借対照表、監査報告書を含む) …	6
第3号議案 2024年度事業計画 ……	9
第4号議案 2024年度収支予算 (正味財産増減計算書) ……………	12
第5号議案 役員の補欠選任について 第4回社員総会(2024年度定時)招請状 …	14

179人、団体会員58団体で、前年同時期に比べ個人会員20人、団体会員3団体の減少でした。(2023年度の新規加入者は6人、退会者数は20人・3団体)退会の理由としては病気、高齢、退職が大半を占めており、この傾向はしばらくの間は続くものと思われ、若手、中堅の研究者、労働組合活動家の加入促進が課題となっています。

また、一般社団法人化以前には会費未納による退会措置に関する規定はありませんでしたが、一般社団法人では定款第10条で「会費支払いの義務を3年以上履行しなかったとき」には会員の資格を喪失すると定めており、同条に該当する会員に対し、会員継続のお願いと引き続き会員としてとどまる意思があるかどうかの意向確認を行う代表理事名の文書を郵送しました。結果は、残念ながらほとんどの会員が退会ということになりました。

2 総会・理事会などの開催

(1) 第2回定時社員総会の開催

2023年度は、7月30日(日)に第2回定時社員総会を開催しました。総会には、会場とオンライン(Zoom)、議決権行使書、委任状を合わせて156人・団体(社員総数は229人・団体)が参加し、①2022年度事業報告、②2022年度決算報告、③2023年度事業計画、④2023年度予算、⑤理事・監事の選任について、各議案は賛成多数で承認されました。

(2) 第3回社員総会(臨時)の開催

5月11日(土)に第3回社員総会(臨時)を開催しました。臨時総会はオンライン(Zoom)と議決権行使書によって行われ、165人・団体(社員総数は233人・団体)が参加し、議案の「2024-25年度研究所プロジェクト研究計画書(案)」が全会一致で承認されました。

これにより、「最低賃金の大幅引き上げと全国一律制の実現が地域経済、雇用格差是正、ワーキングプア解消に与える影響にかんする調査研究」をテーマとする研究所プロジェクト(研究代表者・中澤秀一理事)が、2024年6月から2026年5月までの2年間にわたって実施されることになりました。

(3) 理事会、企画委員会の開催

2023年度は以下のとおり、理事会、企画委員会を開催しました。

① 理事会

第1回(通常) = 2023年6月18日

退会について(申請による退会 = 報告、3年以上会費未納者で会員継続の意思表示をしなかった会員を定款第10条第1項に基づき退会措置とする)、定時社員総会に提案する議案の検討・確認、「研究部会体制のあり方に関する検討チーム」報告について、研究委員会、出版・広報委員会の設置と責任者(委員長)の選任(研究委員会委員長は村上英吾理事、出版・広報委員会委員長は中澤秀一理事)、理事・監事の選任について(役員改選の年に当たるため、理事・監事全員の留任を要請する)協議・確認しました

第2回(臨時) = 2023年7月30日

代表理事・業務執行理事の選定、企画委員の選任について協議し、代表理事に桑田富夫、松丸和夫両理事、業務執行理事に齋藤力理事、企画委員には桑田富夫、松丸和夫、齋藤力、清岡好一、中澤秀一、村上英吾の各理事を選任しました。顧問として、大木一訓、大須眞治、小越洋之助、熊谷金道、牧野富夫の5氏に委嘱することとしました。入会申請の承認を行い、退会申請(報告)を確認しました。

第3回(理事会の決議の省略) = 2023年10月30日

2人からの入会申請について、定款第33条第3項に基づき、理事会の決議の省略(理事全員が書面又は電磁的記録により同意の意思表示をし、監事が当該提案について異議を述べたときを除く)によって入会を承認しました。

第4回(通常) = 2023年12月27日

入会の承認・申請、事業報告、会計中間報告、活動計画、その他(①『労働総研クォーター』の出版元の変更 = 2024年4月以降は学習の友社からの発行に、②事務所入居マンションの建て替え問題への対応)について協議・確認しました。

第5回(臨時) = 2024年3月10日

①研究所プロジェクト及び課題別プロジェクト研究に関する内規案の承認、②2024-2025年度研究所プロジェクト研究計画(案)の承認、③2024年度課題別プロジェクト研究計画(案)の承認、④一般社団法人労働運動総合研究所が設置する研究部会に関する内規案の承認について協議・確認しました。②に関しては5月11日に臨時社員総会を開催し、社員の承認を得ることとしました(上記(2)、第3回社員総会(臨時)の開催を参照)。

② 企画委員会

2023年度は次のとおり企画委員会を開催しました。

第1回 = 2023年7月16日

第2回 = 2023年10月12日

第3回 = 2023年11月25日

第4回 = 2024年1月28日

第5回 = 2024年5月11日

(4) 研究委員会及び出版・広報委員会の設置と活動

前記のとおり、昨年6月18日開催の2023年度第1回理事会で研究委員会及び出版・広報委員会の設置を決定し、両委員会はそれぞれ下記の活動を行いました。

① 研究委員会

2023年度は次のとおり委員会を開催しました。

第1回 = 2023年10月25日

・研究所プロジェクト及び課題別プロジェクト研究の素案を検討。

- ・研究費の配分及び研究費使用に関する内規案の方向性について検討。

全労連役員との懇談会＝2023年11月28日

- ・研究所プロジェクト及び課題別プロジェクト研究のテーマについて全労連役員と懇談。

第2回＝2023年12月8日

- ・全労連役員との懇談を踏まえて、研究所プロジェクト及び課題別プロジェクト研究の原案を作成。
- ・研究部会の内規（案）を検討。

第3回＝2024年5月16日

- ・研究部会から提出された2024年度の研究計画書について検討。
- ・研究部会における研究費の清算方法について検討。
- ・労働総研における研究倫理規定の方向性について検討。

②出版・広報委員会

2023年度は5回（2023年11月2日、12月14日、2024年2月15日、3月29日、5月29日）開催し、下記の点について議論・検討をしました。

1) 『労働総研クォーター』『労働総研ニュース』について

- ・『労働総研クォーター』の発行には大きな意義があり、労働者・労働組合の要求の重要性・正当性のエビデンスの提供、労働総研の活力強化に役立っている。一方、一般には購読されていない状況があり、研究成果の普及という観点から、アーカイブ公開を検討する。
- ・『労働総研ニュース』については、会員の研究活動（研究部会報告、業績紹介など）、労働総研の活動紹介・報告、労働法制中央連絡会の活動紹介など情報伝達を中心とし、ニュースにふさわしい内容とする。また、労働総研の厳しい財政状況に鑑み、経費節減のためにweb版に切り替える。

2) 全労連との連携について

- ・全労連が開催する学習会・討論集会で文字化されないものが少なくない。全労連と相談の上でそれらのレジュメ・資料などの提供を受け、『労働総研クォ

ーター』の企画に取り込むことを検討する。

3) 若手研究者・活動家の交流の促進

- ・労働総研を若手の研究者や組合活動家の交流の場として活用してもらう。

4) ホームページのリニューアル

- ・見やすく、活用されやすいホームページをめざす。そのためにも、更新の頻度を増やしていく必要がある。

3 各事業に関する活動

労働総研は定款第3条で、「当法人は、経済・社会・労働問題に関する調査研究、政策提言等を行い、労働・社会運動の必要に応え、国民生活の充実向上に資し、もって誰もが安心して働き、生活できる社会の形成に寄与することを目的とする」とし、この目的を実現するための事業として、定款第4条で、①経済・社会・労働問題に関する調査研究、②労働者の要求実現に関する政策・提言の作成・発表、③研究発表等に関する定期刊行物の発行その他の出版活動、④シンポジウム・セミナーの開催、⑤広報活動、⑥その他当法人の目的を達成するために必要な事業を行うとしています。

この1年間の各事業の活動は以下のとおりです。

(1) 「経済・社会・労働問題に関する調査研究」事業

2023年度は調査研究活動の柱となる研究所プロジェクトを開始することができませんでしたが、上記のとおり、5月11日の第3回社員総会（臨時）で新たな研究所プロジェクトの研究テーマと研究計画、研究代表者及び研究分担者等を決定し、2024年度から2年間で研究活動を行い、その成果を公表することとしました。

3月10日の第5回理事会では、2024年度の課題別プロジェクト研究として「日本におけるジョブ型雇用・ジョブ型賃金の実態とその対抗策についての研究」をテーマに研究調査活動を行うこととしました（研究期間は2024年6月～25年5月。研究代表者・藤田実理事）。

また、会員が参加する研究部会のこの1年間の開催状況は以下のとおりでした。

□賃金・最低賃金問題研究部会

5回(2023年=6月26日、9月2日、10月2日、11月24日、2024年=5月7日)

□女性労働研究部会

7回(2023年=6月22日、7月27日、10月19日、11月30日、12月20日、2024年=2月15日、4月4日)

□中小企業問題研究部会

3回(2023年=6月26日、9月28日、12月19日)

□労働時間健康問題共同研究部会

5回(2023年=6月23日、9月1日、10月27日、12月1日、2024年=3月1日)。12月1日は公開研究会として開催し、会員外から3人参加。

□労働組合研究部会

5回(2023年=6月12日、7月25日、9月25日、11月6日、2024年=2月15日)

□労働運動史研究部会

4回(2023年=6月29日、7月22日、10月31日、2024年=3月28日)

□社会保障研究部会

2回(2023年=11月26日、2024年=4月28日)

□関西産業労働研究部会

4回(2023年=6月11日、9月30日、11月25日、2024年=1月27日)

(2)「労働者の要求実現に関する政策・提言の作成・発表」事業

2023年度は該当する活動を行うことができませんでした。

(3)「研究発表等に関する定期刊行物の発行その他の出版活動」事業

今期も、『労働総研クォーター』及び『国民春闘白書』の発行を行いました。

『労働総研クォーター』の発行 『労働総研クォーター』を以下のとおり発行しました。

- ・No.127(2023年夏季号) 特集「CO(コミュニティ・オーガナイズング)を活用した労働組合活動の可能性」(23年8月発行)

= 関西産業労働研究部会での共同研究の取りまとめ

- ・No.128(2023年秋季号) 特集1「『戦争国家づくり』に突き進む日本—労働運動はどう立ち向かうか」、特集2「海外の労働運動・労働事情」(23年12月)
- ・No.129(2024年冬季号) 特集「『働き方改革』を検証する」(24年2月)

定期発行に努めましたが、No.130(2024年春季号)は発行が6月にずれ込み、2023年度内に発行することができず、引き続き課題を残しました。

『国民春闘白書』の発行 全労連との共同編集で『2024年国民春闘白書』を作成・発行しました(発行元・学習の友社、2023年11月)。紙代、印刷代など諸経費高騰の影響で、価格維持のため従来の96ページから80ページへのページ数減を余儀なくされました。

(4)「シンポジウム・セミナーの開催」事業

今期はシンポジウム・セミナーの開催はありませんでした。

労働時間健康問題共同研究部会は12月1日に、金属労働問題研究所時短研究部会との共催、(公財)社会医学研究センターの協賛で公開研究会を開き、ホームページに開催案内をアップしました。公開研究会の内容は、「労働総研ニュース」2024年1・2月号、同4・5月号に掲載しました。

(5)「広報活動」事業

広報活動として、「労働総研ニュース」の発行、ホームページの更新を行いました。今期の「労働総研ニュース」の発行は以下のとおりです。

【2023年】

- ・6月号 中小企業の経営実態及び必要な支援策に関する調査の結果について
- ・7月号 一般社団法人労働運動総合研究所2023年度定時社員総会議案
- ・8月号 全教「教職員勤務実態調査 2022」の結果と長時間過密労働解消に向けた給特法の改正と教職員の大幅増員を求める大運動

- ・9月号 アニュアル・レポート～2022年度
- ・10月号 社会保障・年金を受ける権利は人権～年金引き下げ違憲訴訟で低年金の是正を求めてたたかう女性たち―最低保障年金の創設に向けて
- ・11月号 決議「雇用、平和、労働者のための外交政策を」採択、UE第78回定期大会
- ・12月号 勤労青少年の学ぶ権利を奪うな―夜間定時制高校の存続を求める運動について

【2024年】

- ・1・2月号 いのちと健康を守り人間らしく働くルール確立をめざす労働時間短縮―労働時間短縮の意義と所定労働時間7時間・1日8時間労働制の確立
- ・3月号 これ以上の定員合理化を許すな～国土交通省航空保安職員の現状～
- ・4・5月号 教職員の働き方と労働時間短縮・労働安全衛生～非人間的な労働の改善・人間らしい生き方の実現、豊かな教育保障の決め手は人を増やすこと

(6)「その他当法人の目的を達成するために必要な事業」

労働法制中央連絡会に、共同代表として桑田富夫代表理事、事務局団体会議の構成員として中島康浩会員を派遣しています。また、公益財団法人全労連会館の理事に齋藤力業務執行理事を出しています。

4 法人運営に関する業務について

業務執行理事と事務局員（週2回勤務）という限られた事務局体制の中でしたが、日常業務の処理に努めると同時に、法人としての運営体制の整備、財産の管理等に取り組んできました。また、代表理事、業務執行理事、事務局員による事務局会議を毎月開き、事務局運営の円滑化に努めてきました。

厳しい財政状況の中で、少しでも経常的な支出を減らすため、FAX回線の契約を解約し、電話番号とFAX番号の一本化を図るため、NTT東日本と折衝を重ねてきました。

未収会費の納入について督促を行い、多くの会員から協力を得ることができました。3

年以上会費未納の会員に対しては、定款第10条に基づいて代表理事名の文書を郵送しました（前掲）。

予算の節約執行に努めていますが、単年度会計では赤字予算を組まざるを得ず、積立金を取り崩す状況が続いています。一方で、オンラインの活用などによる会議費の支出減、研究所プロジェクトの未実施による研究費の支出減など、当初の見込みより支出が減ったことなどにより、経常収支は辛うじて収入が支出を上回る状況となっています。2024年度は研究所プロジェクトや課題別プロジェクト研究が実施されること、物価高騰による影響などを考慮すると、当法人の財政は引き続き非常に厳しい状況にあります。このため、会員のみなさんの協力を得ながら節約執行に最大限努める必要があります。

第2号議案(1)

2023年度決算報告

自 2023年6月1日

至 2024年5月31日

単位：円

	予算	決算	執行率(%)
【経常収入】			
会費	14,623,000	14,424,000	98.6%
(団体会費)	13,495,000	13,405,000	99.3%
(個人会費)	1,128,000	1,019,000	90.3%
雑収入	2,000	204	10.2%
(受取利息)	1,000	204	20.4%
(雑収入)	1,000		
経常収入計	14,625,000	14,424,204	98.6%
【経常支出】			
事務所費	1,500,000	614,016	40.9%
管理費	300,000	267,360	89.1%
消耗品費	80,000	23,148	28.9%
水光熱費	120,000	90,753	75.6%
保険料	20,000	0	0.0%
租税公課	180,000	164,800	91.6%
支払報酬料	400,000	345,000	86.3%
労働図書資料室分担金	240,000	240,000	100.0%
渉外費	30,000	26,000	86.7%
通信運搬費	800,000	642,858	80.4%
印刷製本費	1,000,000	1,103,892	110.4%
刊行物費	2,600,000	1,521,966	58.5%
委託料	110,000	0	0.0%
資料購入費	160,000	147,305	92.1%
旅費交通費	800,000	447,065	55.9%
会議費	700,000	481,321	68.8%
研究費	2,000,000	505,240	25.3%
給与等	4,500,000	4,061,775	90.3%
法定福利費	450,000	181,476	40.3%
雑費	30,000	7,330	24.4%
予備費	100,000	0	0.0%
経常支出計	16,120,000	10,871,305	67.4%
当期経常増減額	-1,495,000	3,552,899	

第2号議案(2)

貸借対照表

2024年5月31日現在

単位：円

勘定科目	当期	前期	差額
I 資産の部			
1.流動資産			
現金	104,046	164,814	-60,768
預金	25,463,666	21,848,810	3,614,856
仮払金	0	0	0
立替金	0	0	0
流動資産合計	25,567,712	22,013,624	3,554,088
1.固定資産			
建物	2,970,700	2,970,700	0
土地	9,520,563	9,520,563	0
固定資産合計	12,491,263	12,491,263	0
資産合計	38,058,975	34,504,887	3,554,088

勘定科目	当期	前期	差額
II 負債の部			
1.流動負債			
預り金(労働保険料等)	72,512	56,323	16,189
流動負債合計	72,512	56,323	16,189
1.固定負債			
固定負債合計	0	0	0
負債合計	72,512	56,323	16,189
III 正味財産の部			
一般正味財産	9,313,574	5,925,675	3,387,899
指定正味財産	28,672,889	28,522,889	150,000
正味財産合計	37,986,463	34,448,564	3,537,899
負債及び正味財産合計	38,058,975	34,504,887	3,554,088

財産目録

預金内訳

中央労金市谷支店	6,341,851
中央労金市谷支店(新)	1,750,000
三菱UFJ銀行麹町支店	17,365,705
ゆうちょ銀行	6,110
合計	25,463,666

中央労金市谷支店(新)内訳

事務所修繕積立金	1,250,000
マンション建替等積立金	500,000
合計	1,750,000

指定正味財産内訳

寄付金積立金	23,194,033
事務所修繕積立金	1,250,000
マンション建替等積立金	500,000
その他の積立金	3,728,856
合計	28,672,889

過年度未収金	個人	団体
2023年度分	66,000	60,000
2022-23年度分	24,000	
2021-23年度分	108,000	
合計	198,000	60,000

第2号議案(3)

監査報告書

2024年6月19日

監事 谷江 武士 監事 渡邊 正道 

1 監査の概要

私たちは、2024年6月19日13時30分より、一般社団法人労働運動総合研究所の事務所内において、齋藤力業務執行理事の立会いの下に、2023年度(2023年6月1日～2024年5月31日)の決算内容について、監査を行いました。

2 監査結果

事務局より提示された決算報告および貸借対照表を総勘定元帳、各種補助簿、預金通帳、預金残高証明書・振替口座残高証明書、領収書等の証拠書類及び現金にもとづいて照合監査した結果、貸借対照表の残高と決算の収入・支出は共に正當に処理され、諸帳簿の記載は正確であることを認めます。

3 監査所見

理事の業務の執行は、一般社団法人労働運動総合研究所の定款に従い適正でした。

収支状況については、予算作成時には赤字が見込まれたものの、結果的には収入が支出を350万円余上回ることとなりました。これは、研究費の支出が予算を大きく下回ったことや、コロナ禍以降、オンラインの活用によって会議費、交通費の支出が抑制されていること、刊行物(『労働総研クォーターリー』)の発行に遅れが生じていること等によるところが大きいものと思われます。2024年度は研究所プロジェクト、課題別プロジェクト研究の実施が予定されること、刊行物の定期発行に努めることなどを考慮すると、財政状況は引き続き厳しい状況にあることを直視し、いっそうの計画的執行に努めることが必要です。会費は、全体では98.6%の納入率となっていますが、個人会費については1割近い当年度未納の会員がいることから、100%納入に向けた会員の理解・協力と事務局の努力が求められます。

以 上

第3号議案 2024年度事業計画（2024年6月1日～2025年5月31日）

労働総研の財政は、単年度の収入の不足分を積立金（寄付や遺贈などによるもの）からの繰り入れで補って事業を行うという「赤字体質」が長期間にわたって続いています。

新型コロナ禍による諸活動の制約の下で、ここ数年は支出が抑制され、支出が収入を下回るという状況もありましたが、2024年度は研究所プロジェクト、課題別プロジェクト研究の実施、電気料金や印刷・製本経費など物価高騰による影響、郵便料金値上げ、さらには積立金の減額などを考慮すると、当法人の財政は引き続き非常に厳しい状況にあると言わざるを得ません。一方、個人会員の減少が続き、会員団体の財政状況も厳しさを増している中では会費増収の見込みは薄い状況にあることから、会員のみなさんのいっそうの協力を得ながら節約執行に最大限努めることとします。

その上で、2024年度は、法人の目的・事業に沿って以下の事業を行うこととします。

1 各事業の推進について

（1）「経済・社会・労働問題に関する調査研究」事業について

今期は、下記のように新しい研究所プロジェクト及び課題別プロジェクト研究に着手することとし、研究の中間発表、成果発表も目指します。研究部会については、新しく策定した内規の下で、その活動がこれまで以上に会員に可視化されるように努めます。また、本事業については、研究委員会で適宜助言を含めた検討を行うこととします。

1) 研究所プロジェクト

調査研究活動の柱となる研究所プロジェクトに関しては、研究代表者を中澤秀一理事とし、研究テーマは「最低賃金の大幅引き上げと全国一律制の実現が地域経済、雇用格差是正、ワーキングプア解消に与える影響に关する調査研究」とすることが決定しました。研究期間は2024年6月から2026年5月までの

2年間です。

最低賃金の大幅な引き上げや全国一律制により、日本の社会経済に与える影響を多方面から分析し、最賃運動に資するエビデンスを提供できるよう、今回の研究所プロジェクトから、研究テーマの選定にあたり、「労働・社会運動の必要に応え、国民生活の充実向上に資し、もって誰もが安心して働き、生活できる社会の形成に寄与することを目的とする」という本研究所の定款にもとづき、研究委員会の議論を踏まえて、全労連役員との懇談も行い、一般会員の意見聴取も行いました。研究テーマに関しては、理事会や臨時社員総会でも大きな期待が寄せられ、研究過程での成果発表のほか、何らかの形で会員も研究に関与できる工夫を講じてしてほしいとの要望がありました。研究成果は『労働総研クォーターリー』での発表に加えて、公開研究会やシンポジウムの開催等による積極的な開示に努めます。

2) 課題別プロジェクト研究

社会経済状況を踏まえて短期間に成果を出すべき課題について研究する課題別プロジェクト研究に関しては、研究代表者を藤田実理事とし、研究テーマは「日本におけるジョブ型雇用・ジョブ型賃金の実態とその対抗策についての研究」（2024年6月～2025年5月までの1年間）としました。政府や財界は、ジョブ型雇用と日本型職務給の導入、リスクリングによって労働者の成長産業への移動による賃上げを目指す主張していますが、ジョブ型雇用・ジョブ型賃金の導入は、賃上げどころか賃金を抑制し、賃金格差を拡大させる側面があることが懸念されます。そこで本プロジェクトでは、ジョブ型雇用・ジョブ型賃金の導入が進んでいる電機企業や通信企業を主たる研究対象として、日本におけるジョブ型雇用・ジョブ型賃金の実態とその対抗策について研究します。

ジョブ型雇用・ジョブ型賃金の導入に関しては、研究者と労働組合（JMITUと電機情報ユニオンその他）からの参加者による共同研究で実態把握に努めるとともに、欧米のジョブ型雇用と日本で導入されているジョブ型雇用との違いを明らかにすることを目指し

ます。さらに、政府・財界によるジョブ型雇用・ジョブ型賃金の導入策動に対する全労連など労働組合の対抗策を検討します。

3) 研究部会

研究部会については、7つの部会から研究計画書が提出され、研究委員会で審査した結果、いずれも設置が妥当と認められ、6月30日に開催した理事会でこれを承認しました。2024年度に設置される研究部会と研究テーマは次のとおりです。なお、賃金・最低賃金問題研究部会については2024年度の活動を休止するとの申し出がありました。

①女性労働研究部会

「女性労働の実態と課題、雇用におけるジェンダー平等の実現」

②中小企業問題研究部会

「中小企業の公正取引実現に向けた運動と政策」

③労働時間健康問題共同研究部会

「i 労働時間の実情と労働時間法制・国際労働基準、ii 労働時間短縮の意義といのちと健康を守る労働安全衛生、iii 労働時間短縮運動と課題、iv 研究所プロジェクト・課題別プロジェクト研究に関わる労働時間問題」

④労働組合研究部会

「職場闘争、産別闘争、春闘再生——労働運動の階級的強化のための回路、諸条件の検討」

⑤労働運動史研究部会

「医療労働組合形成過程の検証～日本医労協の発展と連合体組織への移行～(1973年～1987年)」

⑥社会保障研究部会

「社会保険制度のしくみに隠されている格差、分断、税制を可視化する」

⑦関西産業労働研究部会

「プラットフォーム・ワーカーに関する研究」

各研究部会の活動については、部会開催の都度報告を提出し、その内容をすべての会員が共有できるようにします。

なお、2025年度の研究部会の設置については、新事業年度である6月から部会の活動が

開始できるよう、研究計画書の提出時期、理事会での承認手続きを早めることとします。

引き続き、公益財団法人全労連会館との共同運営契約書に基づき、「産別会議記念・労働図書資料室」(東京都北区滝野川)を共同運営し、労働運動、社会運動、平和運動関係の資料・図書を一般の閲覧に供することとします。

(2)「労働者の要求実現に関する政策・提言の作成・発表」事業について

労働条件改善、最低賃金引き上げの経済波及効果など、労働組合、社会運動の各種活動に活用され、平和で誰もが安心して働き、生活できる社会の形成に寄与する政策・提言の作成・発展に努めます。

(3)「研究発表等に関する定期刊行物の発行その他の出版活動」事業について

新たに設置された「出版・広報委員会」の下で、『労働総研クォーターリー』、『国民春闘白書』、「労働総研ニュース」、ホームページ、その他の出版活動の立案・企画、発行などを進めることとします。

『労働総研クォーターリー』は、企画・編集などについて編集委員会での集団的な検討を強化し、内容の充実、定期発行に努め、研究者及び労働者・労働組合の関心に応えられるものとなるように努めます。

全労連との共同編集による『国民春闘白書』は、春闘に向けた学習・宣伝資料としてより活用される内容のものとなるよう、全労連、学習の友社(発行元)と協議を進め、販売部数の増加に努めます。

(4)「シンポジウム・セミナーの開催」事業について

調査・研究活動などを発表する場として、会員以外にも参加を呼びかけて公開研究会、シンポジウムなどを開催します。特に、研究所プロジェクト及び課題別プロジェクト研究での研究発表を重視します。

具体化については研究委員会で検討することとします。

(5)「広報活動」事業について

2024年度の広報活動事業では、以下のよう
に①労働総研ニュースの情報提供・交流中心
への転換とw e b版への移行、②ホームペー
ジのリニューアルに重点を置くこととします。

1) 労働総研ニュースの改善・改革

- ・現在の紙媒体からw e b版に移行します。
編集体制の整備等も考慮し、年内移行を
めざします。
- ・w e b版は、①会員の研究や諸活動の紹
介・交流、②研究部会、研究所プロジェ
クト、課題別プロジェクト研究の活動報
告、③労働総研活動に関する情報提供、
④全労連や労働運動関係の研究団体の活
動紹介などを主な内容とします。

2) 労働総研ホームページのリニューアル

- ・労働総研の現在のホームページは、「労
働総研ニュース」の全文掲載、『労働総
研クォータリー』の目次掲載、提言の
掲載などにとどまっており、労働総研
の活動を十分に紹介できているとは言
えません。また、一般社団法人としての
労働総研の情報提供も不十分と言わ
ざるを得ません。
- ・『労働総研クォータリー』は研究者の関
心や労働組合の実践にも役立つ内容を
持っているにもかかわらず、目次掲載
だけでは社会的な評価に欠けることか
ら、ホームページでの全文掲載を検討
します。
- ・ホームページのリニューアルについては
出版・広報委員会を中心に検討しますが、
サイトマップをはじめとするデザイン等
について会員の協力を得ることとし、遅
くとも来年の定時社員総会までの完了を
めざします。

(6) 「その他当法人の目的を達成するために
必要な事業」

引き続き、労働法制中央連絡会、(公財)全
労連会館理事会に役員を派遣します。

2 日常的な法人運営の整備について

引き続き限られた事務局体制の中、業務の

効率化を図りながら調査研究団体として必要
な法人運営に努めます。そのため、事務局会
議を定期的に行き、集団的な運営を強めるこ
ととします。

労働総研が事務所としている「メゾン平河
町」は、耐震強度の脆弱性が指摘されており、
マンション管理組合理事会は建替えに向けた
検討を行っています。管理組合理事会から具
体的な案が示された場合には、それに対する
対応を企画委員会で検討した上で理事会に諮
ることとします。

第4号議案

2024年度収支予算（正味財産増減計算書）

自 2024年6月 1日
至 2025年5月 31日

単位:円

	2024年度 予算案	2023年度 決算	
【経常収入】			
会費	14,705,000	14,424,000	(2025年度会費収入見込み)
(団体会費)	13,535,000	13,405,000	団体会員 58団体 13,475,000円 過年度未収入金 60,000円
(個人会費)	1,170,000	1,019,000	個人会員 162人 972,000円 過年度未収金分 198,000円
雑収入	2,000	204	
(受取利息)	2,000	204	預金利息
(雑収入)	0		
経常収入計	14,707,000	14,424,204	
【経常支出】			
事務所費	900,000	614,016	事務所維持のための経費(備品、コピー機関係、証明書発行手数料など)
管理費	300,000	267,360	マンション管理費
消耗品費	0	23,148	事務用品購入(2024年度は事務所費に計上)
水光熱費	150,000	90,753	電気料、水道料
保険料	20,000	0	火災保険料(隔年。契約は2023年度。口座振替の関係で支出は2024年度に計上)。三井住友海上火災保険会社
租税公課	200,000	164,800	固定資産税、法人都民税
支払報酬料	400,000	345,000	税理士、社労士(千代田経理事務所、猪野社会保険労務士事務所)への支払い
労働図書資料室分担金	240,000	240,000	(財)全労連会館・労働図書資料室の共同運営のための負担金
渉外費	30,000	26,000	旗開き祝金、メーデー実行委員会分担金
通信運搬費	800,000	642,858	プロバイダ料、電話代、送金手数料、宅急便・DM便料、切手代・郵送料等
印刷製本費	1,000,000	1,103,892	「労働総研ニュース」印刷費
刊行物費	2,200,000	1,521,966	原稿料、校正料、翻訳料、『労働総研クォーターリー』購入費
委託料	220,000	0	ホームページ管理料(請求時期の関係で2024年度は2023年度分も計上)。あかつき印刷
資料購入費	160,000	147,305	新聞代、書籍代等
旅費交通費	700,000	447,065	総会、理事会、企画委員会等の交通費・会場費
会議費	600,000	481,321	社員総会、理事会など。「委員会(運営)費」
研究費	2,000,000	505,240	研究所プロジェクト、課題別プロジェクト研究、研究部会、報告謝礼など
給与等	4,500,000	4,061,775	給与・役員報酬等
法定福利費	250,000	181,476	社会保険料、労働保険料
雑費	0	7,330	区分困難なものの支出(2024年度は事務所費に計上)
予備費	37,000	0	臨時の出費への対応
経常支出計	14,707,000	10,871,305	
当期経常増減額	0	3,552,899	2024年度一般正味財産に繰り入れ
一般正味財産期首残高	6,773,979	3,221,080	
一般正味財産期末残高	6,773,979	6,773,979	
指定正味財産期首残高	28,672,889	28,522,889	
指定正味財産期末残高	28,822,889	28,672,889	
正味財産期末残高	35,596,868	35,446,868	

第5号議案 役員の補欠選任について(案)

労働総研の定款第24条第1項及び第2項では、理事及び監事の任期は「選任後2年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時社員総会の終結の時までとする」としています。これに従えば、昨年(2023年)の定時社員総会で選任された理事及び監事は任期内であり、本年は役員選任の年ではありません。

一方、団体会員であり、現在理事3人、監事1人を推薦・派遣している全労連から、本年の定時社員総会における推薦役員交代の申し出がありました。これを受けて、定款第24条第3項(「任期の満了前に退任した理事又は監事の補欠として選任された理事又は監事の任期は、前任者の任期の満了する時までとする」)に基づき、現役員と交代する役員の補欠選任(理事1人、監事1人)をすることとします。

本定時社員総会で退任する役員は次のとおりです。(敬称略)

理事	秋山	正臣
監事	渡邊	正道

なお、補欠選任される新役員(理事1人、監事1人)の氏名は全労連定期大会(7月25～27日)後の全労連の機関会議で確定しますので、定時社員総会当日に報告することとします。

第4回社員総会（2024年度定時）招請状

一般社団法人労働運動総合研究所
社員各位

2024年7月17日
一般社団法人労働運動総合研究所
代表理事 桑田 富夫
代表理事 松丸 和夫

日頃のご協力・ご援助に感謝します。
一般社団法人労働運動総合研究所の定款に基づき、第4回社員総会（2024年度定時）を開催します。
社員の皆さまのご出席をよろしくお願いいたします。
総会は、会場とオンラインによるハイブリッド型開催とします。

記

日時 2024年8月18日（日）午後2時～4時
場所 全労連会館3階 304・305会議室およびオンライン（Zoom）による開催
議題 第1号議案 2023年度事業報告
第2号議案 2023年度決算報告（貸借対照表、監査報告書含む）
第3号議案 2024年度事業計画
第4号議案 2024年度予算
第5号議案 役員の補欠選任について

- 連絡事項**
- 1 出欠については、別紙の「議決権行使について」に必要事項をご記入の上、返信用封筒、メール（rodo-soken@nifty.com）またはFAX（03-3230-0441）で、8月8日（木）まで必着で事務局あてご返送ください。
※議決権については、社員1人（団体も1人と数えます）について1個とします。
オンラインでご出席の方には、連絡をいただいた後にZoomミーティングURLを送りますので、メールアドレスの記載を忘れないでください。
 - 2 会場の収容人数に限りがあるため、会場参加希望者が多い場合はオンライン参加への変更をお願いする場合があります。その点ご容赦ください。